

新型コロナウイルス関連情報

令和5年2月2日までの情報で作成しています。
最新の情報は、市HPなどで随時お知らせします。



新型コロナウイルスワクチン接種

ワクチンの接種期間は、令和5年3月31日(金)までとなっています。接種を希望される方は、ぜひ早めの接種をご検討ください。接種場所や予約方法など、詳しくは、市HP(右記QR)をご覧ください。ワクチン接種ひたちコールセンターへお問い合わせください。



● オミクロン株対応ワクチン接種について(ファイザー社製またはモデルナ社製(BA.1/BA.4-5))

接種回数に関わらず、接種は1人1回となります。オミクロン株対応ワクチンを接種することで、ワクチン接種は完了となりますので、新たな接種券はお送りしていません。



● 4月以降のワクチン接種について

国において、4月以降の接種の在り方について検討が進められていますので、詳細が決まり次第、市報や市HPなどでお知らせします。

問合せ ワクチン接種ひたちコールセンター  **050-3646-5466** 153-014 FAX 85-8010

新型コロナウイルスの相談窓口

体調不良などで受診を希望する場合

- ▶ 診療・検査医療機関(右記QR)へ電話でご相談ください。日曜日、祝日は、日立市休日緊急診療所へ電話でご相談ください。



【日立市休日緊急診療所】

☎ 33-5353 または **☎ 070-1051-6813**

受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～4時

- ▶ 茨城県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター

☎ 029-301-3200

受付時間：午前8時30分～午後10時(土・日曜日、祝日も対応)

自宅療養中に体調が悪化した場合

- ▶ 診断を受けた医療機関
- ▶ 県庁陽性者相談センター **☎ 029-301-4269**
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 日立保健所 **☎ 22-4188**
受付時間：(平日) 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 夜間緊急電話 **☎ 029-301-5380**
受付時間：午後5時15分～午前8時30分

症状が改善せず続く場合

- ▶ かかりつけ医や診断を受けた医療機関にご相談ください。症状に応じて、「罹患後症状外来実施医療機関」の紹介が受けられます。詳細は茨城県HP(右記QR)をご覧ください。



感染対策や療養期間など

- ▶ 日立市保健センター(健康づくり推進課)
☎ 21-3300
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
- ▶ ひたち健康ダイヤル24
☎ 0120-12-86-24 (24時間年中無休)

→ 新型コロナウイルスに関する情報は、市HP(右記QR)をご覧ください。



引き続き、感染拡大防止にご協力をお願いします



マスク着用



換気



手洗い



手指消毒



うがい



身体的距離の確保



検温



消毒

問合せ 健康づくり推進課 **☎ 21-3300** FAX 27-2112

新型コロナウイルス感染症に係る支援制度のお知らせ

子育て世帯への生活支援特別給付金

締切
間近

子育て世帯のうち、ひとり親世帯や住民税非課税世帯の方を対象に支給している、特別給付金の申請期限が迫っています。対象者の要件や申請方法など、詳しくは下記 QR をご覧ください。

低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金

- 給付金額 対象児童1人につき **5万円**
- 申請期限 **2月28日(火)**



茨城県低所得の子育て世帯に対する
生活応援特別給付金

- 給付金額 対象児童1人につき **5万円**
- 申請期限 **2月28日(火)**



問合せ 子育て支援課 ☎ 内線 338 FAX 22-3011

新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業補助金

期限
延長

感染症予防対策に必要な備品の購入に係る経費を補助し、感染症流行下における事業者の皆さまの事業継続を支援します（令和2年度、3年度に本制度を利用した方も対象です）。

補助率 **1/2以内** 限度額 **10万円**



詳しくはこちら

対象者	対象経費	補助対象期間	申請期限
市内に本社か営業所などの事業所を有する中小企業者	消毒費用や飛沫対策費用などの感染症予防対策に必要な備品（空気清浄機、パーティション、非接触体温計など）の購入に係る経費	令和4年4月1日(金)から交付申請日まで	3月10日(金)

問合せ 商工振興課 ☎ 内線 471 FAX 24-1713

コラム

男女共同参画コラム

問合せ 女性若者支援課 ☎ 26-0315 FAX26-0317

国際女性デー ～誰もが生きやすい世の中になるために～

3月8日は、「国際女性デー」です。女性の経済的、政治的、社会的地位においてジェンダー平等を尊重する日として、国連が定めた記念日のひとつです。

世界のジェンダー平等の現状を知る方法の一つとして、「世界経済フォーラム」が毎年公表している「ジェンダーギャップ指数」があります。男女格差を「政治」「経済」「教育」「健康」の4分野で数値化したもので、2022年の日本の順位は、146か国中116位でした。「教育」「健康」は世界トップクラスであるにもかかわらず、「政治」「経済」への女性参画の遅れが影響し、先進国の中では最下位、同じアジアの韓国や中国より低い結果です。

「もはや昭和ではない」。政府が、昨年6月に公表した男女共同参画白書の中で記した言葉です。「男性が働き、女性が家を守る」という家族の姿は薄れつつあります。しかし、

女性の非正規雇用労働者の割合は高く、ジェンダー平等になったとはいえません。人生100年時代を迎えた現在、自分たち自身のものの捉え方、社会のシステムもアップデートし続ける必要があります。

日立市では、女性デジタル人材育成講座など、就業を後押しする学びの場の提供や資格取得の補助など、女性が経済的に自立するためのサポートを続けます。並行して、政策決定の場に女性委員を増やすため、託児など参画しやすい条件を整え、市の政策にさまざまな人の意見を取り入れて、社会の変化に柔軟に対応できる体制を作っていきます。

性別などによる決めつけがなくなり、多様性が増した社会は、女性だけでなく誰もが生きやすい世の中になるでしょう。国際女性デーをきっかけにジェンダー平等について考えてみてはいかがでしょうか。